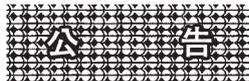


- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
王滝村4221の43
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び王滝村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月13日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用パーソナルコンピュータ385台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成24年3月1日から平成29年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法
1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

- 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年11月25日（金） 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成23年11月24日（木） 午後5時
イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を、平成23年11月22日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

- 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
385 personal computers with peripherals
- (2) Lease Duration:
From March 1, 2012 until February 28, 2017

- (3) Delivery places:
As mentioned in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:
Information System Promotion Office, Information Statistics Division, Planning Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano City
TEL: 026-235-7071
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 11:00AM November 25, 2011
Place: Conference Room#106, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:
Time: 5:00PM November 24, 2011
Place: Information System Promotion Office, Information Statistics Division, Planning Department, Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

情報統計課情報システム推進室

公告

准看護師試験を次のとおり行います。

平成23年10月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 実施日時
- (1) 期日
平成24年2月19日(日)
- (2) 時間
午後1時から午後3時30分まで
- 2 試験場
松本市旭2-11-34
看護総合センターながの
- 3 試験科目
保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号。以下「規則」といいます。)第23条に規定する科目
- 4 試験方法
筆記試験(マークシート解答方式)
- 5 受験資格
保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第22条各号のいずれかに該当する者(平成24年3月までに該当する見込みの者を含みます。)
- 6 受験手続
- (1) 提出書類
- ア 受験願書用紙(受験願書、履歴書、受験票及び電算入力票)
- イ 受験資格を証明する書類
規則第27条第2号から第4号までに掲げる受験資格を証する書類
なお、平成24年3月までに5の受験資格に該当する見込みの者は、同条第2号から第4号までに掲げる書類については、

修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出してください。ただし、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者については、平成24年3月5日(月)午前10時までに修業証明書又は卒業証明書を提出してください。郵送による場合であっても提出期限必着とし、指定された日時までに修業証明書又は卒業証明書が提出されないときは、当該受験は無効とします。

ウ 写真1枚(出願前6月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載してください。)

- (2) 試験手数料
試験手数料(6,900円)は、長野県収入証紙(受験願書にはって、消印しないでください。)により納付してください。
なお、納付した受験手数料は返還いたしません。
- (3) 受付期間及び場所
- ア 出願に関する書類を郵送する場合
- (7) 期間 平成23年12月12日(月)から12月16日(金)までの消印のあるもの
- (4) 場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県健康福祉部医療推進課
- イ 出願に関する書類を持参する場合
- (7) 日時 平成23年12月12日(月)から12月16日(金)までの午前9時から午後5時まで
- (4) 場所 長野県健康福祉部医療推進課
- 7 受験票の交付等
受験願書を受け付けたときは、平成24年1月10日頃受験票を発送します。受験票は、試験当日必ず持参してください。
- 8 合格発表
- (1) 平成24年3月14日(水)午後1時に長野県庁、長野県保健福祉事務所及び長野市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、平成24年3月14日(水)午後1時30分までに長野県公式ホームページに掲載します。なお、電話等による照会には一切応じません。
- (2) 合格発表後、合格者には合格証書の送付をもって通知とします。
- 9 その他
- (1) 郵送により受験願書用紙を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の返信用封筒(角形2号33センチメートル×24センチメートル)を同封して、長野県健康福祉部医療推進課あて送付してください。
- (2) 試験会場の収容人員を超えた場合には、県内在住者以外の者及び県内准看護師学校養成所を卒業した者(卒業する見込みの者を含みます。)以外の者は受験できないことがあります。
- (3) 視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は肢体に障害を有する受験希望者は、受験願書の受付期間内に長野県健康福祉部医療推進課に申し出てください。申し出た者については、受験の際にその障害の状態に応じて必要な配慮を講じることがあります。
- (4) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。
- 10 試験に関する問い合わせ先
長野県健康福祉部医療推進課(電話 026-235-7142)

医療推進課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成23年10月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アリオ上田
上田市天神3-5-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社イトーヨーカ堂
東京都千代田区二番町8-8
- 3 変更事項
 - (1) 駐車場の位置

	変更前	変更後	備考
平面駐車場	785台	732台	映画館用駐車場204台を含む。
屋上駐車場	615台	573台	
立体駐車場	—	398台	
届出台数	1,196台	1,499台	

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	6
出口	6	7
合計	11	13

位置は届出書に添付された図面のとおり

- (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
平面駐車場	午前8時30分～ 午後10時30分	変更なし
屋上駐車場	午前8時30分～ 午後10時30分	変更なし
立体駐車場	—	午前8時30分～ 午後10時30分

- 4 変更年月日
平成24年6月1日
- 5 届出年月日
平成23年9月30日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成23年10月13日から平成24年2月13日まで
- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上小地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

平成23年8月4日付けで公告した大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出について、次のとおり取下げ書の提出がありました。

平成23年10月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 届出書の取下げがあった大規模小売店舗の名称及び所在地
アリオ上田
上田市天神3-5-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社イトーヨーカ堂
東京都千代田区二番町8-8
- 3 届出の取下げの年月日
平成23年9月29日
- 4 取下げの理由
駐車場の増設台数に変更があったため

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年10月13日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社イトーヨーカ堂上田店
上田市天神1-9-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社イトーヨーカ堂
東京都千代田区二番町8-8
- 3 廃止前の店舗面積の合計
8,144平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成23年4月10日

経営支援課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月13日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度森林地域調査編入事業業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年2月10日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者又は測量の業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）の規定に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は支店を有する者であること。

(5) 長野県建設部長から建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者（森林部門に限る。）

イ 社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者（森林土木部門に限る。）

ウ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

エ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める森林情報士登録名簿に登録されている者

オ 森林法（昭和26年法律第249号）第187条第3項の規定による林業普及指導員資格試験に合格した者又は森林法の一部を改正する法律（平成16年法律第20号）附則第3条第1項若しくは第2項に規定する者

(8) 過去に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績又は類似業務の実績を有する者であること

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026 (235) 7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>）からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先

ア 配達指定日 平成23年10月28日（金）

イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月31日（月） 午前9時

イ 場所 長野県庁 議会棟第2特別会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月13日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

マイクロ回線設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成24年2月24日まで

(4) 履行場所

長野市 長野県庁

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に同種のマイクロ回線設備の点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部河川課管理調整係

電話 026 (235) 7308

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年10月28日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月24日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年10月13日

長野県諏訪地方事務所長 池田秀政

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

重油（A重油1種2号） 55,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 契約期間

契約の日から平成24年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪地方事務所 地域政策課
電話 0266 (57) 2903
- 4 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年10月28日(金) 午前10時
イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 3階301号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年10月21日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
上記書類の提出がない者は、入札に参加できません。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもってした者を落札者として決定します。

- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年10月13日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

- 1 許可番号 平成23年6月13日
長野県佐久地方事務所指令23佐地建第7-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
佐久市長土呂字南下北原996-11の内、1001-1の内、1009-2の内、1014-2
字一本松1018-2の内、1019-2、1030-3、1033-2
(第2工区)
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
小諸市荒町1-4-8
丸五不動産株式会社 代表取締役 矢島榮一

建築指導課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成23年10月13日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

- 1(1) 許可番号 平成22年12月20日
長野県指令22建指第12-13号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘野村字桔梗ヶ原1354、1355-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘吉田1260-13 赤津住宅B-2
中嶋達朗
- 2(1) 許可番号 平成23年8月25日
長野県松本地方事務所指令23松地建第31-2号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘吉田字道西783-1、784-1、784-4、784-7、784-8、786-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字広丘吉田784-4 中村孝太郎

建築指導課